

# 第1章 中間評価の目的

## 1 中間評価の目的

札幌市国民健康保険では平成30年(2018年)3月に、第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)と第三期特定健診等実施計画とを一体的に編集した「札幌市国民健康保険保健事業プラン2018」を策定しました。

本報告書は、同プランの進捗状況等について中間評価を行い、今後の円滑かつ効果的な事業展開に向けた取組の方向性等についてとりまとめたものです。

## 2 札幌市国民健康保険保健事業プラン2018の概要

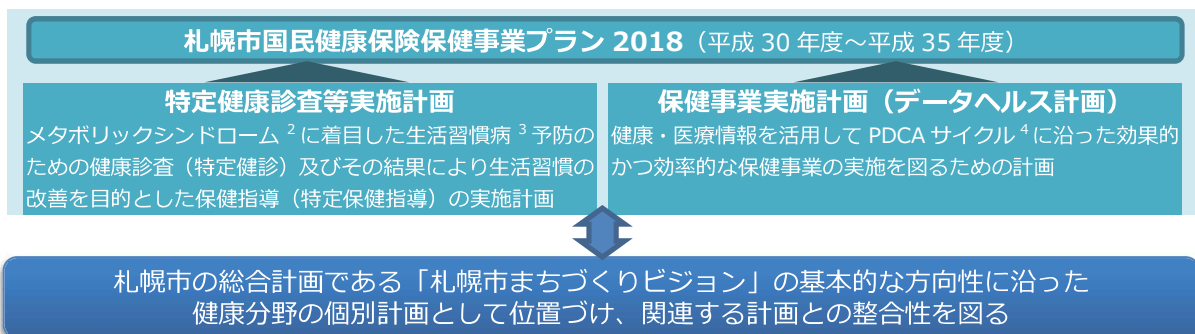
### (1) 計画の期間

計画の期間は、2018(平成30)年度～2023(令和5)年度までの6年間です。  
※2020(令和2)年度に中間評価実施(本資料)

### (2) 基本的な考え方

札幌市国民健康保険では、平成20年度から特定健診の実施結果等に基づく特定健診等実施計画を策定するとともに、平成28年度には、国保データベース(KDB)<sup>1</sup>を活用し医療費等の分析に基づく札幌市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)を策定し、被保険者への保健事業を実施してきました。

平成29年度に終期を迎える上記2計画を一体的に進めるため、次期計画を総合的なプランとして策定し、被保険者の生活の質(QOL)の維持及び向上、ひいては医療費の適正化に資することを目指しています。



<sup>1</sup> 国民健康保険団体連合会が管理する「特定健診・特定保健指導」「医療」「介護」のデータから統計情報等を作成し保険者に情報提供するシステム

<sup>2</sup> 内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上が重複した状態。リスクが重複すると、動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞等の要因となる。

<sup>3</sup> 本計画の中で使用する「生活習慣病」は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、脳血管疾患(脳梗塞、脳出血等)、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、慢性腎臓病、高尿酸血症、脂肪肝とし「がん(悪性新生物)」は除く。

<sup>4</sup> 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

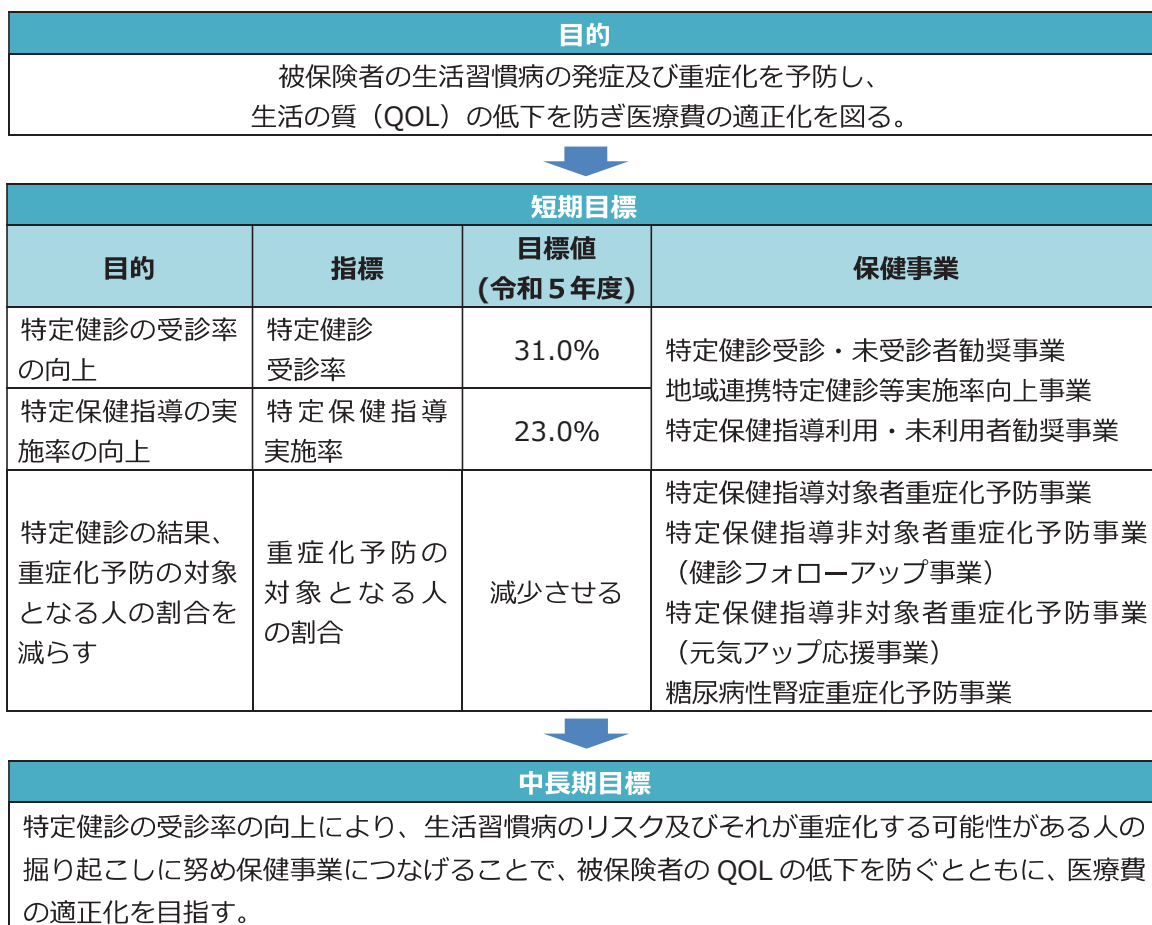
### (3) 健康課題の抽出

現プランでは、下記5つの健康課題が抽出されました。

- ① 健診を受けず、自分の健康状態を把握していない人が多い。
- ② メタボリックシンドロームのリスクがある人が多い。
- ③ 生活習慣病の重症化予防対象者が、適切な治療につながっていない。
- ④ 医療と介護の両方を必要とする予防可能な疾患として、脳血管疾患と虚血性心疾患が多い。
- ⑤ 慢性腎臓病の状態を知らずに悪化させている人が多くいる可能性がある。

### (4) 目的と目標

現プランでは、健康課題を解決するために実施しようとする姿を保健事業の目的とし、目的達成に必要な具体的な成果を目標として設定しています。目的目標を達成するために実施する保健事業は以下のとおりです。



### 3 中間評価の方法

中間評価では、おもに5つの健康課題に関する検証を行い、その結果をもとに最終評価に向けて必要に応じて健康課題の変更を行うこととします。

さらに健康課題の解決を目的とした3つの目標や、目標達成に向けた7つの保健事業を中間評価の対象とし、必要に応じて特定健康診査等実施計画や目標値の見直しを行います。